

京都市告示第243号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年6月27日

京都市長 松井孝治

- 1 道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
477号	左京区花脊別所町342番地の1地先から 同町355番地地先まで	旧	メートル 54.90	メートル 4.95 ~ 9.00
		新	54.90	6.87 ~ 14.30

- 2 道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
京都広河原美 山線	左京区花脊別所町342番地の1地先から 同町355番地地先まで	旧	メートル 54.90	メートル 4.95 ~ 9.00
		新	54.90	6.87 ~ 14.30

(建設局土木管理部道路明示課)